

西春日井広域事務組合

消防職員採用試験要項（令和5年4月1日採用）

～ 清須市・北名古屋市・豊山町の安全、安心のために ～



女性消防官の活躍



救助訓練

西春日井広域事務組合消防本部では、清須市・北名古屋市・豊山町の住民の生命、身体、財産を守るため、強い使命感を持ち、どんなに困難な任務にもあきらめずに最後までやり遂げる志の高い消防職員を募集します。

1 受験申込受付期間等

受付期間	令和4年7月11日（月）から令和4年8月12日（金）まで
受付方法	郵送 ・ 来庁（マスクを着用し本人持参のみに限る） ※ 来庁される場合 平日9時00分から17時00分まで 12時00分から13時00分までを除く
提出書類	別紙1 消防職員採用試験受験申込書 別紙2 健康診断書（当組合指定の様式に限る。） 西春日井広域事務組合ホームページからダウンロードできます。 ※ 提出された書類につきましては適切に処理いたしますので返却できません。
提出・郵送先	〒481-0014 北名古屋市井瀬木狭場15番地 西春日井広域事務組合消防本部 総務課 ※ 受付期間中の消印有効
受験票	受験票は受験申込書の現住所へ郵送します。 ※ 試験日の2週間前までに、受験票が届いていない場合は、 下記問い合わせ先へ、確認の連絡をしてください。

2 採用予定人員

消 防 職	9名
-------	----

3 受験資格

大 学 卒 業 程 度 A	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人。
短大・専門・高校卒業程度B	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短期大学、専修学校若しくは高校を卒業した人、または本年度中に卒業見込みの人。 ※ Aの受験資格を有するものは、受験できません。

受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 西春日井広域事務組合において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日程

試験区分	試験日	試験内容	試験会場
第1次試験	令和4年9月18日(日) 午前8時50分から終日	学 科 試 験 適 性 検 査 体 力 試 験	受験票に記載しますので、お手元へ到着後、ご確認ください。
第2次試験	令和4年10月下旬予定 ※時間は指定された時間	面 接 試 験 ※論文課題	西春日井広域事務組合消防本部 北名古屋市井瀬木狭場15番地

第1次試験について

- (1) 第1次試験には、HBの鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを持参してください。
- (2) 受験者が多数の場合は、場所を変更する場合がありますので、必ず西春日井広域事務組合ホームページで確認してください。
- (3) 第1次試験の結果は、合否にかかわらず文書及びホームページで10月中旬以降に通知と掲載をします。
なお、試験結果に対する電話での対応は、一切行いません。
- (4) 体力試験は、運動のできる服装（ジャージ等）と室内用シューズ、飲料水等を持参してください。
- (5) 外出は、全試験が終了するまでできませんので、必ず昼食を持参してください。
また、昼食等で出たゴミは持ち帰るようお願いいたします。

第2次試験について

- (1) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、面接試験を行います。
- (2) 日程等の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。
- (3) 論文課題を作成し、指定された日時までに提出してください。
- (4) 第2次試験の結果は、合否にかかわらず文書及びホームページで11月中旬以降に通知と掲載をします。
なお、試験結果に対する電話での対応は、一切行いません。

5 試験の内容

学 科 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適 性 検 査	消防職としての適応性をみる検査
体 力 試 験	体力・運動能力を測定 シャトルラン、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、長座体前屈、握力 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部内容が変更となる場合があります。
面 接 試 験	人物及び能力についての個人面接による口述試験
論 文 課 題	与えられた題目について、論文の作成

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、来年の4月1日付けで、西春日井広域事務組合職員として採用される予定です。
採用後は、全寮制の消防学校に入校し、約6ヶ月間、消防吏員として必要な初任科教育を受けます。
- (2) 卒業見込みで受験をしている者が、学校を卒業できなかった場合には、採用を取り消します。

- (3) 採用試験申込書類に虚偽の内容、または不正があることが明らかとなった場合には、採用を取り消します。
- (4) 採用前健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えられないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。
- (5) 制服等のサイズ合わせ、消防学校入校書類等の作成を行うため、数回消防本部へ登庁していただきます。

7 勤務条件等

【身分】 一般職の地方公務員である消防職員となります。

【給与】 ※令和4年4月1日現在

消 防 職	初 任 給（地域手当を含む）		
	大 学 卒	短 大 ・ 専 門 卒	高 校 卒
	211,576円	194,722円	180,094円

※ 初任給は、最終学歴により決定します。社会人としての経験年数換算や修学年数調整もあります。

(1) 各種手当について

初任給の他に、各種手当（地域、住居、通勤、扶養、時間外勤務手当などの支給要件に応じて支給します。また、期末・勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

(2) 勤務形態・勤務時間について

- ・ 毎日勤務（消防職・事務職）（8時30分から17時15分まで） ※土日祝を除く。
- ・ 交替制勤務（消防職）（8時30分から翌日の8時30分まで）

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、上記内容を変更する場合がございますので、ホームページを随時ご確認ください。

【採用試験に関する問合せ先】

西春日井広域事務組合消防本部 総務課 採用試験担当者

電 話 0568-22-4912

受付時間 9時00分から17時00分まで(土日祝を除く)